

# U-30 新規事業探索プロジェクト Q&A

令和8年7月1日現在（随時更新）

## 1. 応募要件

Q1-1	将来、必ず京都で事業を行う必要がありますか。
A	事業を行わなかった場合でも、活動費の返還等はありませんが、審査の過程で将来のビジョンを確認させていただきます。
Q1-2	職場の許可は必要ですか。
A	本企画は、雇用や仕事の受注等による金銭が発生しませんので、一般的な副業の定義には当たらないものと認識していますが、許可や報告の要否については勤務先にご確認ください。
Q1-3	応募したり採択されたりすると、実名が公表されますか？
A	実名が公表されることはございません。なお、主催者のウェブサイトやメディア等への写真掲載を希望されない場合は事前にお申し出ください。
Q1-4	経営者でも応募できますか。
A	応募可能です。
Q1-5	大学生でも応募できますか。
	応募可能です。
Q1-6	応募フォームへの記載項目は。
A	氏名、生年月日、住所、所属、メールアドレス、自己紹介（800字以内） 京都でやってみたい新規事業の構想（800字以内） 主催者にサポートしてほしいこと（800字以内）

## 2. 活動費

Q2-1	新幹線や宿泊の予約は各自で手配ですか。
A	各自で手配してください。
Q2-2	交通費、宿泊費の上限はありますか。
A	宿泊費については、上限 25,000 円（税込）／1泊とします。
Q2-3	宿泊費について、連泊でも支給されますか。
A	支給可能です。 <例> 1回目：2泊3日 2回目：1泊2日 3回目：1泊2日
Q2-4	日帰りでも交通費は支給されますか？
A	日帰りであっても、往復の交通費が支給されますが、1泊分の宿泊費の受給資格を失います。
Q2-5	急病や災害時のキャンセル料も支給対象ですか。
A	急病や災害等不可抗力によるものは、原則支給対象になります。別件と重なった等、自己責任にかかるものについては支給対象になりません。
Q2-6	宿泊費に朝食代が含まれている場合でも全額支給されますか。
A	パック料金等で、朝食代のみを切り分けることができない場合は、宿泊費として全額支給します。
Q2-7	支給対象になるのは自宅から京都駅までですか。京都市内での移動に使った交通費も対象で

	すか。
A	京都市内の移動交通費は対象外です。自宅最寄り駅から JR 京都駅までの往復旅費になります。
Q2-8	活動費は後払いですか。
A	後払い（活動終了後に支給）です。
Q2-9	友人宅や実家に宿泊した場合の宿泊費の取り扱いは。
A	実費額での支給になりますので、上記の宿泊については支給不可です。
Q2-10	自家用車の燃料代やタクシーの運賃も交通費に含まれますか。
A	公共交通機関の運賃のみが対象となります。 鉄道：電車、地下鉄、新幹線、路面電車（軌道）など ※グリーン車等料金は支給不可、指定席料金は支給可。 バス：路線バス、コミュニティバスなど 航空機・船舶：飛行機、フェリー、旅客船など ※原則、陸路を優先してください。
Q2-11	仕事の出張中に活動しようと考えています。会社からも出張費が支給される場合でも活動費は支給されますか。
A	支給不可です。
Q2-11	締め切りまでに活動報告書を提出しなかった場合であっても、実際に活動していれば支給されますか。
A	支給不可です。
Q2-12	活動費は報酬として、源泉徴収の対象になりますか？
A	実費精算ですので、報酬にはあたりません。
Q2-13	提出する必要がある証拠書類を教えてください。
A	領収書（インボイスの要件を満たしているもの）、クレジットカード会社発行の「カード利用代金明細書」、クレジットカードの引き落としが確認できる通帳写し、立替精算書（指定書式）
Q2-14	クレジットカード払いで注意する点はありますか。
A	1回払いのみ認めます。また、支払日が令和9年2月末日までの実施であるようにしてください。この場合の支払日とは、「クレジットカード会社から口座引き落としされた日」であり、クレジットカード利用日ではありません。また、カード利用額が引き落としされているか、通帳の写しで確認させていただく場合があります。 本企画は令和8年10月～令和9年1月を活動期間、令和9年2月を活動報告会としておりますので、クレジットカードでの支払いが事実上不可能な期間が含まれます。後半の活動は可能な限り現金払いで、領収証をご提出ください。
Q2-15	仮想通貨、クーポン、ポイント、金券、商品券の利用による支払をしたものであっても支給対象になりますか。
A	なりません。

### 3. 活動内容

Q3-1	活動例を教えてください。
A	1回目：支援機関との面談、企業ヒアリング

	<p>2回目：ビジネスモデル構築、企業ヒアリング</p> <p>3回目：ビジネスモデルブラッシュアップ、企業ヒアリング</p> <p>4回目：活動報告会</p>
Q3-2	企業等へのアポイントメントは必ず、京都市又は京都高度技術研究所を通して取りますか。
A	既につながりのある企業等に、直接アポを取っていただいて構いません。訪問先は、事後のレポート等で報告してください。
Q3-3	必ず人と会う必要はありますか。京都の現地調査や施設の見学に行きたいのですが。
A	新規事業の構想のための現地調査や施設見学であれば、必ずしも面会する必要はありません。
Q3-4	活動中は京都市や京都高度技術研究所の職員が必ず同行しますか。
A	できる限り同行しますが、単独行動も可能です。また、休日や夜間など、職員の対応が難しい場合もありますので、ご了承ください。
Q3-5	活動報告書に盛り込むべき項目は。
A	<p>以下、1～3の項目についてご記入ください。</p> <p>1 京都で見つけたビジネスアイデア</p> <p>2 事業化にあたっての課題</p> <p>3 今後の活動</p>